

雫石新報

2015年第4号
(11月15日)

日本共産党雫石町委員会 雫石町高前田5-7-22 TEL 692-4429
雫石町議会議員 西田征洋 雫石町下笹森9-68 TEL 692-0616

□町道除雪費と介護保険問題で論戦 9月議会一般質問

町は除雪作業員の待遇に責任を NPOは金余りで他団体に車寄付

西田：これまでの議論の積み重ねを踏まえて、今年度の除雪事業はどうするか。

深谷町長：昨年度は業務委託と平行して町直営を実施したが、直営は作業員への技術指導の不足などから住民に不便をかけた。除雪費も減らなかった。

この反省から、今年度は経験と技術のある企業への一括委託方式とする。



西田征洋 議員
本会議で一般質問にのぞむ西田議員（9月28日）
* 雫石町議会のインターネット中継より

西田：NPOしずくいしへの委託事業では、町との委託契約の内容を知らされず、稼働1時間当たり2千円、1シーズンで100万円も引かれているオペレーターもいる。作業員は弱い立場であり、委託した町の責任でNPOと交渉するべきだ。

地域整備課長：効率的な仕事にするためにも現場で働く方の不満をなくしたい。

西田：NPO自身が除雪車を買っているが、町が何年も随意契約する約束でもしたのか。またNPOが他団体へ車を寄付し、美談として報道されたが、お金が余ったのなら、オペレーターにきちんと支払うか、役場に返すかすべきだ。

総価方式の契約にして、除排雪業務専門の臨時事務員として役場で雇用すれば、金額も節約できる。県道除雪ではできて町道でできないはずはない。

軍事予算が福祉圧迫 国の介護保険改悪への町の対応策を質問

西田：要支援1、2の訪問・通所介護が国の保険給付から外され、地域支援事業になる。ただの置き換えではサービスが落ちる。プラスアルファの上積みをも。

健康推進課長：事業者の新たなサービスの構築に加えて、その他の民間団体や地域での寄り合いカフェのようなサービスも選択できるようにしていきたい。

西田：特養ホームへの新規入所が要介護3以上とされ、在宅での生活が困難な高齢者が介護難民になりかねない。要介護サービスの底上げが必要だ。

町長：一時的に生活に支障が生じた要介護者は、短期的な施設入所も可能だ。

西田：所得が160万円以上ある人の利用者負担が2割に増やされてしまう。高齢者の貧困率が上がる中で、これではサービスが必要でも利用できなくなる。

町長：1ヵ月あたりの利用負担額が上限額を超えたときは、申請により超えた額が支給される。制度の周知に努める。

西田：施設利用者の食費や部屋代の補助（補足給付）の対象条件も切り下げられる。公平性のためとの口実だが、生活が大変だから給付があったはずだ。

町長：住民税非課税世帯でも、世帯分離している配偶者に課税されている場合、預貯金が単身で1千万円、夫婦で2千万円以上で給付の対象外となる。

西田：介護報酬が全体として大きく引き下げられた。労働条件がさらに悪化し、事業所の廃止・縮小につながりかねない。

町は介護労働者の待遇改善を図るべきだし、現行の予防給付の報酬単価を事業者に保証すべきではないか。

健康推進課長：地域支援事業への移行で事業所の報酬が減らないようにしたい。新たなサービスについては事業者と相談しながら単価を設定する必要がある。

西田：力強い言葉を頂いた。政府は社会保障費を毎年3～5千億円も削る方針で、軍事予算が福祉を圧迫している。町は政府に声を上げていく必要がある。

介護保険でも一般財源から繰り入れての保険料軽減が可能に

一般質問で西田議員が「国の法改正で、介護保険料軽減に他財源からの繰り入れを認められたと思うが確認したい」とただしたところ、「一般財源からの持ち出しはしない」（福祉課長）、「私が福祉課にいた時点では確認していない」（副町長）と答弁が混迷し、議長から注意される場面がありました。

この重大問題を町はまったく見過ごしており、決算審査での再度の質問にも的確な回答がなく、後日やっと「繰り入れは違法ではない」と気がつくという経過でした。町が決断すれば、国保料同様に介護保険料も軽減できる道が開かれる、画期的な変化です。

□町債償還先延ばし、先行き大丈夫？ 2014年度決算審査

西田議員は一貫して、町債の年度末残高が近年なかなか減らず、逆に増額となる年度もあり、もっと大幅に削減するよう主張してきました。

今回の決算審査でも「町の借金が増えており、財政運営上の不安を感じる」と質問。町は「今年度以降は豪雨被害関係の支出がなくなり、財政に少し余裕が出ると思う。町債残高は長期的にみれば減少する計画」だと答弁しました。

来年度も継続望む 牧草地再生事業、政府が予算打ち切り

西田：農家負担なく牧草地の更新ができ、農家から感謝されている事業だが、まだ更新できていない牧草地もある。当初政府は2016（平成28）年度まで継続予定だったが、一連の原発事故関連予算の打ち切り方針により、今年度で終了とされてしまった。まだ更新できていない農家からは、当初の方針通りの継続を望む声が出ているが、町の対応は。

農林課長：町の財政負担が大き過ぎるので、本事業は打ち切りとなる。

* この質問で西田議員は、町内でのグラスタニー症ゼロを実現する千載一遇のチャンスと位置付け、マグネシウム入り肥料の使用を全町的に呼びかけるよう、牛の疾病の専門家の立場から町に強く求めました。

安心子育て医療費助成 窓口負担なしの前倒し実施を提言

雫石町は中卒までの子どもの医療費を無料化していますが、現在は医療窓口でいったんお金を払う「償還払い方式」。岩手県は来年8月から窓口での支払いがいらぬ「現物支給方式」に移行し、町もこれにならう予定です。

そこで西田議員は「実施を来年4月からに前倒しすれば、家庭の負担からも、事務的な面での年度の区切りからも良いのではないかと提言。町は「システム改修の関係で、県内統一して来年8月からやりたい」と答弁しました。

* 中学校卒業までの医療費は、来年8月以降、窓口一時負担がなくなります。

□沼返14haのモデル事業で審議紛糾 2015年度補正予算

補正予算案は、第一に、町が取得していた沼返地域の14ha（農業者大学校落葉果樹農業研修所の跡地）でのモデルプロジェクトを盛り込んでいました。都市部からの移住高齢者を主な対象とする「サービス付き高齢者向け住宅」を中心に、新たな道路や上下水道などを整備する大事業です。

しかも、9月議会直前の議員全員協議会で町から突如この事業が示され、そのまま第2号補正予算案として本会議に上程されてしまいました。

そのため、（1）もともと沼返地域の14ha土地取得は、農林業推進のためとして議会が承認したものであり、町の勝手な目的変更は議会軽視だ、（2）計画が住民生活向上に資するかが不明瞭、（3）唐突な提案で全容がつかめず審議は不可能だ、（4）コテージむらに地域を移せば、道路等が整備済みであり経費が節減できる——などの異論が続出。

第二の内容は、臨時職員での町道除雪をやめ、すべて業者への委託に戻すもの。こちら「かえって予算額が増える」などの反対意見が出ました。

2名が反対討論（うち1人は西田議員）し、採決の結果は賛成7の少数で否決。そこで町はモデル事業を除いた3号補正を提出し、可決されました。

さらに10月30日の臨時議会で、モデル事業に関して9月定例会とほぼ同内容の提案がされ、ここでも議論が沸騰しましたが、採決の結果、今度は賛成8の多数で可決されてしまいました。この臨時会の模様は次号で詳報します。

☆「しんぶん赤旗」をご購読下さい☆

日刊紙16ページで月3,497円、日曜版（週刊）36ページで月823円です